

マージン率等に係る情報提供

2026年6月1日

株式会社ユニドコーポレーション

(許可番号：派-21-300290)

岐阜県岐阜市金町6丁目21番地

岐阜ステーションビル401号室

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記情報を提供します。

記

- 2026年6月1日付け派遣労働者数（実数） 25人
- 2025年度 派遣先事業所数（実数） 8社
- 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額 29,517円（消費税を含めず）
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,728円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該、労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
36.6%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
入社時研修	全入社者	OFF-JT	弊社	無償	有給
能力向上訓練	社員全員	OFF-JT	弊社	無償	有給
リーダー研修	対象者のみ	OFF-JT	弊社	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 事業部課長 末藤隆浩 TEL058-322-9331

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、会社負担法定福利費、教育訓練費用、年次有給休暇、中退共掛金、福利厚生費（慶弔見舞金、健康診断費用、独身寮補助費、自己啓発等援助金等）、採用経費等、弊社の運営経費等を含んだものです。

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している（協定書の有効期間の終了日：令和9年3月31日）
- ・協定対象派遣労働者の範囲（ソフトウェア作成、製図その他生産関連・生産類似作業業務に従事する従業員 等）

以上